

寄稿

日本の移住政策と人口減少地域(高知)の対応と課題

～地域おこし協力隊制度の拡充と活用の強化～

四銀地域経済研究所 客員研究員
高知短期大学名誉教授

福田 善乙



目次

はじめに

I 問題の所在－人口の東京圏への一極集中とその他の地域との不均衡

1 都道府県別人口の推移とその問題点

2 都道府県レベルの人口の変動と移住問題

II 人口過密地域（東京圏）から人口の地方分散の可能性

III 移住者を迎え入れる側の地域や自治体の動向

IV 高知県への移住者の動向

V 「新しいふるさとづくり」をすすめる原則と基本的視点

VI 移住政策の一つの柱－地域おこし協力隊制度の現状と展望

1 地域おこし協力隊の状況

2 地域おこし協力隊員の定住状況

3 同一市町村に定住した地域おこし協力隊員の進路

4 地域おこし協力隊員の任期終了後の定住者数・定住率

5 高知県の地域おこし協力隊員の動向

6 地域おこし協力隊員の定住率向上の課題

VII 移住促進政策の歴史的・社会的意義

おわりに

《要約》

1. 日本の人口は東京（圏）への一極集中がすすみ、他の地域との落差は大きく、その是正が求められている。
2. 過密都市の中心である東京圏で地方への移住を希望する人は約300万人もおり、しかも若い年代に多い。
3. この過密都市からの移住者を迎える地方（人口減少地域）は、その対応策が求められている。
4. そこで、移住者と移住者を迎え入れる地域の人たちの共同作業である「新しい地域（ふるさと）づくり」の4つの原則と基本的視点を提示した。
5. 移住政策の1つの柱である「地域おこし協力隊」の現状と課題について述べた。そこで体制の拡充と財源の拡大を提起した。
6. 特に、高知県は北海道・長野県に次いで隊員が多く、これからも力を入れる必要がある。
7. 最後に、この移住政策の意義について、国土の均衡ある発展のためだけでなく、これまでの経済社会システムの転換を求めていることを指摘した。

はじめに

日本の人口は2010年の1億2,806万人をピークに減少に転じ、2020年に1億2,615万人となっている。

そのなかで、都道府県レベルの人口をみると、一方で東京圏（東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県）を中心に一極集中型で人口が集中し、他方で農山漁村地域を中心とする、いわゆる地方では人口減少状態となっており、国土の不均衡な状態と地域間格差問題が生じている。

このもとで、一方で東京圏を中心とする過密大都市では、地方（農山漁村地域や過疎地域）への移住志望がでている。

他方で、地方（農山漁村地域や過疎地域）では、この都市からの移住者を迎えて地域の活性化に役立てようとする政策が必要になっている。

そこで、ここでは、人口減少地域＝農山漁村地域や過疎地域への移住促進政策の現状とこれからの方向性を考えようとするものである。

I 問題の所在－人口の東京圏への一極集中とその他の地域との不均衡

1 都道府県別人口の推移とその問題点

いま、なにが問題になっているかをみるため

に、まず、日本および都道府県別人口がどのように推移したのかをみていこう。

日本および都道府県別人口の推移は、**第1表**のごとくである（1980年以降）。

日本の人口は、第2次世界大戦後の1950年8,412万人から一貫して増加し、1980年には1億1,706万人、2000年には1億2,693万人になり、2010年にはピークの1億2,806万人となっている。

この2010年をピークに、日本の人口は減少に向かい、2020年には1億2,615万人になる。

このなかで、東京都および東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）の4都県の動向と、その対極となる高知県の動向を見てみよう。

ちなみに、第2次世界大戦前の1930年をみると、東京都は541万人で日本全体6,445万人の8.4%であり、東京圏は996万人で日本の15.5%であった。高知県は72万人で日本の1.1%であった。

第2次世界大戦後をみると、1950年には東京都は628万人で日本の7.5%、東京圏は1,305万人で日本の15.5%から始まったといえよう。高知県は87万人で、日本の1.04%であった。

高度経済成長が始まる1960年、東京都は968万人で日本の10.3%を占め、東京圏は1,786万人で18.9%と20%近くを占めるようになる。高知県は86万人で日本の0.91%であった。

第1表 日本および都道府県の人口の推移
(各年10月1日現在)

(単位:1000人)

年	1980	1990	2000	2010	2020
北海道	5,576	5,644	5,683	5,506	5,225
青森	1,524	1,483	1,476	1,373	1,238
岩手	1,422	1,417	1,416	1,330	1,211
宮城	2,082	2,249	2,365	2,348	2,302
秋田	1,257	1,227	1,189	1,086	960
山形	1,252	1,258	1,244	1,169	1,068
福島	2,035	2,104	2,127	2,029	1,833
茨城	2,558	2,845	2,986	2,970	2,867
栃木	1,792	1,935	2,005	2,008	1,933
群馬	1,849	1,966	2,025	2,008	1,939
埼玉	5,420	6,405	6,938	7,195	7,345
千葉	4,735	5,555	5,926	6,216	6,284
東京	11,618	11,856	12,064	13,159	14,048
神奈川	6,924	7,980	8,490	9,048	9,237
新潟	2,451	2,475	2,476	2,374	2,201
富山	1,103	1,120	1,121	1,093	1,035
石川	1,119	1,165	1,181	1,170	1,133
福井	794	824	829	806	767
山梨	804	853	888	863	810
長野	2,084	2,157	2,215	2,152	2,048
岐阜	1,960	2,067	2,108	2,081	1,979
静岡	3,447	3,671	3,767	3,765	3,633
愛知	6,222	6,691	7,043	7,411	7,542
三重	1,687	1,793	1,857	1,855	1,770
滋賀	1,080	1,222	1,343	1,411	1,414
京都	2,527	2,602	2,644	2,636	2,578
大阪	8,473	8,735	8,805	8,865	8,838
兵庫	5,145	5,405	5,551	5,588	5,465
奈良	1,209	1,375	1,443	1,401	1,324
和歌山	1,087	1,074	1,070	1,002	923
鳥取	604	616	613	589	553
島根	785	781	762	717	671
岡山	1,871	1,926	1,951	1,945	1,888
広島	2,739	2,850	2,879	2,861	2,800
山口	1,587	1,573	1,528	1,451	1,342
徳島	825	832	824	785	720
香川	1,000	1,023	1,023	996	950
愛媛	1,507	1,515	1,493	1,431	1,335
高知	831	825	814	764	692
福岡	4,553	4,811	5,016	5,072	5,135
佐賀	866	878	877	850	811
長崎	1,591	1,563	1,517	1,427	1,312
熊本	1,790	1,840	1,859	1,817	1,738
大分	1,229	1,237	1,221	1,197	1,124
宮崎	1,152	1,169	1,170	1,135	1,070
鹿児島	1,785	1,798	1,786	1,706	1,588
沖縄	1,107	1,222	1,318	1,393	1,467
全国	117,060	123,611	126,926	128,057	126,146

(出所)総務省 資料

これから、1980年には東京都1,162万人と人口は増加するが、比率は日本の9.9%と低下する。これに対して、東京圏は2,870万人と増加し、日本の24.5%を占めるようになるのである。これは東京都も人口が増加するが、それ以上に東京圏を形成する埼玉県・千葉県・神奈川県的人口がより多く増加したためである。これ以降同様の状態が進む事になる。高知県は83万人で比率は0.71%で

ある。

そして、日本の人口がピークになる2010年には、どうなっているのか。東京都は1,316万人へ増加するとともに、比率も10.3%へ上昇している。東京圏も3,562万人へ増加するとともに、日本の27.8%を占めるようになるのである。これに対して、高知県は76万人へ減少するとともに、比率も0.60%に低下している。

さらに、現在の2020年はどうなっているのか。東京都は1,405万人へ増加するとともに、比率も11.1%へ上昇している。東京圏も3,691万人へ増加し、日本の29.3%を占めるようになり、日本人人口の3割を占有することになるのである。

そして、日本の人口が減少に向かう2010年に対して、2020年に人口が増加しているのは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、福岡県、沖縄県の8都県となっており、東京都や東京圏などの大都市に人口集中が進む方向になっている。

逆に言えば、47都道府県中39道府県が人口減少になっており、農山漁村地域を中心に人口減少が進んでいることを示している。

この東京都を中心とする東京圏および3大都市圏と地方（農山漁村地域）との落差が大きくなっている。

このことを的確に示すのは、人口密度（1km²あたりの人口）であり、都道府県別の人口密度をみると、第2表のごとくである。

人口密度を2020年で見ると、多い順に①東京都6,403人、②大阪府4,638人、③神奈川県3,823人、④埼玉県1,934人、⑤愛知県1,458人、⑥千葉県1,219人、⑦福岡県1,030人となっており、東京圏を中心にした大都市地域である。

しかも、1970年と比較して2020年をみると、東京都は5,328人→6,403人へ1.2倍、神奈川県は2,295人→3,823人へ1.7倍、埼玉県は1,018人→1,934人へ1.9倍、千葉県は663人→1,219人へ1.8倍と急速に増加している。

これに対して、人口密度の低い順（2020年）に

第2表 都道府県別人口密度の推移

(1 km²につき 人)

	1970	1980	1990	2000	2010	2020
北海道	66.0	71.0	72.0	72.5	70.2	66.6
青森	148.5	158.5	154.4	153.6	142.4	128.3
岩手	89.8	93.1	92.8	92.7	87.1	79.2
宮城	249.6	285.6	308.7	324.7	322.3	316.1
秋田	106.9	108.2	105.7	102.4	93.3	82.4
山形	131.4	134.2	135.0	133.4	125.4	114.6
福島	141.2	147.7	152.7	154.3	147.2	133.0
茨城	352.1	419.9	467.0	489.8	487.2	470.2
栃木	246.3	279.4	302.0	312.8	313.3	301.7
群馬	261.0	290.9	309.0	318.2	315.6	304.8
埼玉	1,017.7	1,426.7	1,686.8	1,827.1	1,894.2	1,934.0
千葉	662.9	920.8	1,077.5	1,149.4	1,205.5	1,218.5
東京	5,328.1	5,387.9	5,430.2	5,516.5	6,015.7	6,402.6
神奈川	2,294.7	2,888.6	3,308.5	3,514.9	3,745.4	3,823.2
新潟	187.7	194.9	196.7	196.8	188.7	174.9
富山	242.2	259.5	263.8	263.9	257.4	243.6
石川	238.9	266.7	278.3	282.2	279.5	270.5
福井	177.7	189.6	196.7	197.9	192.4	183.0
山梨	170.7	180.2	191.0	198.9	193.3	181.4
長野	144.1	153.4	158.8	163.1	158.7	151.0
岐阜	166.0	185.0	195.0	198.9	195.9	186.3
静岡	397.7	443.5	471.9	484.3	483.9	467.2
愛知	1,059.4	1,212.7	1,299.9	1,366.1	1,434.8	1,458.0
三重	267.3	292.0	310.4	321.5	321.0	306.6
滋賀	221.6	268.9	304.3	334.3	351.2	351.9
京都	487.8	547.9	564.3	573.3	571.4	559.0
大阪	4,110.2	4,545.4	4,636.5	4,651.7	4,669.7	4,638.4
兵庫	559.0	614.5	644.9	661.4	665.6	650.5
奈良	251.9	327.6	372.7	390.9	379.5	358.8
和歌山	221.0	230.1	227.5	226.4	212.0	195.3
鳥取	162.9	173.0	176.0	174.9	167.8	157.8
島根	116.8	118.4	117.9	113.5	107.0	100.1
岡山	241.2	264.0	270.8	274.3	273.5	265.4
広島	288.4	323.7	336.3	339.6	337.4	330.2
山口	248.4	260.1	257.4	250.1	237.4	219.6
徳島	190.9	199.1	200.7	198.8	189.4	173.5
香川	485.5	531.7	545.9	545.3	530.7	506.3
愛媛	250.6	265.8	267.0	263.0	252.1	235.2
高知	110.7	117.0	116.1	114.6	107.6	97.3
福岡	818.2	919.1	968.9	1,009.0	1,019.0	1,029.8
佐賀	347.8	355.8	360.0	359.4	348.3	332.5
長崎	383.4	387.2	382.3	370.6	347.5	317.7
熊本	230.3	241.7	248.7	251.1	245.4	234.6
大分	182.7	194.1	195.2	192.7	188.7	177.2
宮崎	135.9	148.9	151.2	151.3	146.7	138.3
鹿児島	189.1	194.8	195.8	194.4	185.7	172.9
沖縄	422.1	491.8	539.9	580.4	611.9	642.9
全国	281.1	314.1	331.6	340.4	343.4	338.2

(出所)総務省 資料

みると、①北海道66.6人、②岩手県79.2人、③秋田県82.4人、④高知県97.3人、⑤島根県100.1人となっており、東北や中・四国の農山漁村地域中心である。

東京都の6,403人と高知県の97人と比較すると雲泥の差である。

この中で、一方では過大・過密都市の問題が、他方で過疎・人口減少問題が生じており、国土の均衡ある発展・バランスの取れた発展から乖離した状態である。しかも地域間格差が拡大している。

すなわち、東京都を中心とする東京圏では、人

口の過密都市になっているので、生活環境悪化などの問題が出現している。たとえば、2020年から始まった新型コロナウイルス感染症をみると、2023年2月1日段階で全国3,261万人の感染者のうち、東京都は427万人で13.1%、東京圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）は963万人で29.5%を占めており、問題の深刻さを示している。

他方、過疎地域や人口減少地域では、人口密度が100人以下になれば、国土の維持管理が困難になり、自然や環境が破壊されて、国土の荒廃がさらに急速に進むことになる。

このように、一方で人口過密都市では自然の破壊や生産・生活環境の悪化が進み、過疎地域や農山漁村地域では地域を支える人たちの減少で、自然や環境の維持・管理が困難になり、国土の荒廃が進む状態が生じている。これをどのように改善していくのか、が大きな課題になっているのである。

2 都道府県レベルの人口の変動と移住問題

都道府県や市町村の地域・自治体レベルで人口が減少する要因は基本的に2つある。

1つは自然増減（出生者数－死亡者数）である。出生者数が死亡者数を上回れば人口は増加するし、死亡者数が出生者数を上回れば人口は減少する。

それゆえ、自然増減がプラスになる要因は、主として出生者数の増加に求められる。しかし、今回はこの要因には触れない。

2つ目は、社会増減（転入者数－転出者数）である。

転入者数が転出者数を上回れば人口が増加するし、転出者数が転入者数を上回れば人口は減少する。

都道府県レベルの人口問題を考えるときは、この社会増減を分析することが大切である。

そして、都道府県別の人口の社会増加率の推移をみれば、第3表のごとくである。

2015～20年をみても、増加率が高いのは、東京

都4.3%、千葉県2.2%、神奈川県2.0%、埼玉県2.0%と東京圏はいずれも高い増加率である。

一方、長崎県-2.1%、青森県-1.6%、岩手県-1.6%、徳島県-1.5%など農山漁村地域はマイナスになっている。高知県も-1.2%である。

それゆえ、本稿では、一方で過密・過大都市化している地域の人口を抑制し、他方人口が減少して地域の担い手そのものがいなくなりつつある地方（過疎・農山漁村地域）の人口を増加して、国

土のバランスある発展をはかる方策を探ろうとするものである。

特に、過疎・農山漁村地域の人口を少しでも多くして、地域の活力を取り戻す方策を求めるものである。

そのために、現在東京圏など人口過密都市で、地方（自然や環境のよい過疎・農山漁村地域）への移住希望が多くなっているため、この移住をスムーズにすすめる方策を強化すること、他方、移

第3表 人口の都道府県別社会増加率(1960～2020年)

(単位：%)

都道府県	1960～ 65年	1965～ 70年	1970～ 75年	1975～ 80年	1980～ 85年	1985～ 90年	1990～ 95年	1995～ 2000年	2000～ 05年	2005～ 10年	2010～ 15年	2015～ 20年
全国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北海道	-3.5	-5.5	-3.1	-0.3	-1.6	-2.8	-0.3	-0.7	-0.9	-1.2	-0.4	-0.1
青森	-7.1	-5.1	-2.7	-0.7	-3.3	-4.7	-1.0	-0.6	-2.0	-2.6	-1.9	-1.6
岩手	-7.7	-7.2	-3.4	-1.3	-2.1	-2.9	-0.6	-0.3	-1.5	-2.2	-0.7	-1.6
宮城	-4.3	-1.0	1.8	1.4	0.4	0.6	1.9	0.4	-0.8	-0.3	0.7	0.4
秋田	-8.3	-6.3	-4.1	-1.3	-2.5	-3.1	-1.1	-1.1	-1.9	-2.4	-1.9	-1.2
山形	-7.8	-5.7	-3.7	-0.6	-1.6	-1.8	-0.5	-0.8	-1.4	-2.0	-1.0	-1.2
福島	-7.8	-5.5	-3.1	-0.8	-1.1	-1.1	0.1	-0.9	-1.5	-1.9	-3.3	-1.1
茨城	-3.7	-0.2	3.5	4.6	3.0	2.0	2.3	-0.1	-0.8	0.2	-0.5	0.5
栃木	-3.6	-0.4	1.7	0.8	0.6	1.3	1.2	0.1	0.1	-0.1	-0.5	-0.1
群馬	-2.4	-1.3	0.1	0.9	0.8	0.3	0.5	0.0	-0.5	-0.3	-0.2	0.7
埼玉	17.3	19.0	14.5	6.0	3.9	6.2	2.9	0.5	0.2	1.3	1.1	2.0
千葉	11.5	17.2	14.5	8.1	4.4	5.1	2.3	0.6	1.1	2.2	0.5	2.2
東京	4.8	-2.8	-5.0	-4.9	-1.3	-1.8	-1.9	1.7	3.7	4.3	2.6	4.3
神奈川	20.6	14.1	7.4	2.2	3.1	4.3	0.9	0.9	2.0	2.0	0.7	2.0
新潟	-5.6	-5.4	-3.0	-1.3	-1.5	-1.8	-0.1	-0.7	-1.2	-1.0	-0.7	-1.2
富山	-4.2	-3.6	-1.1	-0.5	-0.8	-1.0	-0.1	-0.4	-0.6	-0.5	-0.3	-0.1
石川	-3.1	-2.3	0.8	0.3	0.0	-0.8	0.2	-0.8	-1.0	0.0	-0.2	0.0
福井	-4.3	-4.6	-0.8	-1.0	0.1	-1.3	-0.8	-0.6	-1.1	-1.3	-1.0	-0.3
山梨	-6.4	-4.0	-1.3	-0.5	1.2	0.7	2.1	-0.1	-0.5	-1.5	-1.4	-0.5
長野	-4.5	-3.6	-1.2	-0.2	0.2	-0.6	0.9	0.4	-0.9	-1.1	-0.7	0.2
岐阜	-1.3	-1.7	0.3	0.7	0.5	-0.1	0.3	-0.7	-0.5	-0.9	-1.1	-0.4
静岡	0.1	0.2	0.4	-0.7	0.1	0.2	0.2	-0.4	0.0	-0.7	-0.7	0.2
愛知	7.1	4.5	1.5	-0.6	-0.4	0.6	0.3	0.3	1.3	1.0	0.5	1.2
三重	-2.3	-2.3	0.4	0.2	1.1	0.9	1.7	0.1	0.2	-0.2	-0.8	-0.4
滋賀	-2.3	0.3	5.0	4.7	3.2	2.9	3.3	2.4	1.2	1.3	-0.2	0.6
京都	1.0	1.5	1.5	-0.1	-0.5	-1.1	0.1	-0.2	-0.2	-0.1	0.0	0.4
大阪	12.9	5.7	0.0	-2.9	-1.3	-1.7	-1.1	-1.6	-0.9	0.3	0.2	1.3
兵庫	4.5	1.9	0.0	-1.6	-0.6	0.4	-1.3	1.6	0.1	0.0	-0.2	0.3
奈良	1.8	7.4	9.3	7.8	4.7	3.3	2.6	-0.3	-1.9	-1.1	-1.3	-0.8
和歌山	-1.5	-2.6	-1.7	-1.5	-1.9	-2.1	0.4	-0.9	-2.3	-1.4	-1.2	-0.9
鳥取	-6.3	-4.3	-1.3	0.8	-0.6	-1.5	-0.5	-0.2	-0.5	-1.7	-0.6	-0.7
島根	-10.0	-7.7	-3.1	-0.1	-0.5	-2.6	-1.1	-0.6	-1.3	-1.3	-0.5	0.0
岡山	-4.5	0.1	1.2	-0.4	-0.1	-1.1	0.5	-0.6	0.2	-0.1	0.0	0.2
広島	0.4	1.8	2.2	-0.9	-0.2	-0.9	-0.1	-0.9	-0.5	-0.4	0.2	0.1
山口	-7.2	-5.7	-1.5	-1.0	-1.2	-2.7	-1.0	-1.3	-1.3	-1.0	-0.6	-1.1
徳島	-6.6	-5.4	-1.5	-0.1	-0.9	-1.5	0.0	-0.7	-0.8	-1.3	-1.2	-1.5
香川	-4.8	-2.3	1.3	0.5	-0.1	-1.2	0.0	-0.6	-0.9	-0.7	-0.3	-0.1
愛媛	-7.4	-5.4	-1.0	-0.5	-0.8	-2.3	-1.0	-0.8	-1.0	-1.1	-1.0	-0.4
高知	-7.3	-5.0	-0.1	0.8	-0.4	-2.2	-0.6	0.5	-0.8	-1.7	-1.6	-1.2
福岡	-5.7	-3.5	0.9	1.4	0.1	-0.2	1.2	0.7	0.2	0.3	0.9	1.7
佐賀	-11.5	-7.4	-4.0	-0.3	-1.3	-2.2	-0.2	-1.4	-1.2	-1.2	-0.6	-0.5
長崎	-12.0	-8.9	-4.5	-2.6	-2.8	-4.0	-2.1	-2.2	-2.2	-2.4	-1.6	-2.1
熊本	-8.6	-7.3	-2.6	1.0	-0.3	-1.7	0.1	-0.5	-0.8	-0.7	-0.5	-0.7
大分	-7.5	-5.6	-0.8	-0.1	-0.5	-2.3	-0.9	-0.8	-0.5	-0.1	-0.7	-1.1
宮崎	-9.5	-6.7	-1.4	1.7	-1.4	-2.7	-0.6	-1.2	-1.4	-0.9	-1.3	-0.7
鹿児島	-9.7	-9.5	-3.0	0.8	-0.6	-2.6	-0.6	-0.3	-1.2	-1.4	-1.5	-1.0
沖縄	-4.0	-7.4	1.3	-1.5	-0.2	-1.9	-0.1	-0.1	0.2	-0.3	0.8	1.0

各期間における人口増加から自然増加を差し引いた社会増加を期首人口で除した率。

(出所) 総務省 資料

住者を迎え入れる地方(過疎や農山漁村地域)では、受け入れをスムーズにおこない、移住者と地域の人たちが力をあわせて「新しいふるさとづくり」や「新しい地域づくり」ができる体制を作る方策を考えることが大切になっている。

そこで、ここでは全国の移住状況を把握することにする。そして、移住状況で大きな役割を果たしている「地域おこし協力隊」の動向をみながら、これからの移住政策のあり方を考えていきたい。

そして、人口減少地域の典型である高知県を事例として分析していく。

Ⅱ 人口過密地域(東京圏)から人口の地方分散の可能性

日本では、東京圏(首都圏)＝(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)に人口が集中しているのであるが、この東京圏に住む人たちのうち、地方移住希望者はどれくらいいるのだろうか。

全国の自治体と連携して地方移住を支援する「特定非営利活動法人100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター(以下、ふるさと回帰支援センター)」は2021年7～8月に、東京圏＝首都圏の1都3県在住者(20～74歳の男女・n＝15,000)を対象に調査をしているので、その結果をみてみよう(第4表)。

第4表 東京圏(1都3県)の地方移住関心者数推計

	1都3県に在住の20～74歳の男女		人口20万人以上市区町村に在住の方(自営業除く)				
	人口	割合	転居・移住に関心あり/違和感あり	移住先が地方	現在の生活圏での生活を続けることに違和感を持つことはある	関心がある	具体的に計画している
本調査結果	n=15,000	74.5%	24.2%	12.3%	3.7%	6.4%	2.1%
対象人口推計	25,160,855	18,744,837	6,097,314	3,086,398	939,339	1,618,682	528,378

*令和2年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(都道府県別)(日本人住民)
(出所)「ふるさと回帰支援センター」資料

それによると、「転居・移住に関心あり/違和感あり」と回答しているのは「約610万人」(推計)、そのうち地方を希望している人は「約309万人」(推計)としている。すなわち、「移住先として地方を希望している人は推計309万人である」

と結論づけている。

そのなかで、「地方移住を具体的に計画している人」は2.1%の約53万人であると推計している。

そして、移住に関心がある人(「現在の生活圏での生活を続けることに違和感がある」を含む)を年代別で見ると、第5表のごとくである。

第5表 東京圏(1都3県)の地方移住関心者数の割合(年齢別・男女別)

回答者数	計	現在の生活圏での生活を続けることに違和感を持つことはある	関心がある	具体的に計画している
全体	15000	12.3%	3.7%	2.1%
男性20-30代	2523	16.0%	3.7%	4.2%
男性40代	1757	15.0%	4.8%	2.0%
男性50代	1511	14.7%	5.4%	2.6%
男性60-74歳	1846	9.5%	2.9%	1.1%
女性20-30代	2405	13.4%	3.0%	3.3%
女性40代	1646	11.6%	4.2%	0.6%
女性50代	1394	9.8%	4.2%	0.8%
女性60-74歳	1918	6.5%	2.4%	0.6%

*1都3県の人口に性年代構成比を合わせて回収
(出所)「ふるさと回帰支援センター」資料

これによると、男性20代～30代は16.0%、男性40代15.0%、男性50代14.7%と、男性では比較的若い年代が多い。また、女性でも女性20～30代13.4%、女性40代11.6%と若い人が多い。

それゆえ、東京圏で生活している人で比較的若い年代の人たちの移住希望が多いのである。

なお、ふるさと回帰支援センター(東京)は移住希望地ランキングを毎年発表しているが、それは第6表のごとくである。

これは、ふるさと回帰支援センターへの相談者・セミナー参加者の動向を示したもので、東京圏の地方移住希望地の動向を示しているといえよう。ただし、21位以下は公開していない。

それによると、常に上位にあるのは、静岡県、長野県、山梨県であり、関東圏が多い。それに北海道、広島県などである。

2021年でみると、窓口相談者は①静岡県、②福岡県、③山梨県、④長野県、⑤群馬県となっており、セミナー参加者で見ると、①広島県、②愛媛県、③長野県、④北海道、⑤福島県となっている。

2021年でみると、関東圏の他で注目されるのが、鹿児島県、熊本県、宮崎県、佐賀県などの九州地域が多くなっていることである。

第6表 ふるさと回帰支援センター（東京）移住希望地ランキング（2016-2022：暦年）

※（ふるさと回帰支援センター（東京）への相談者・セミナー参加者、複数回答） n = 回答件数

1月から12月までの1年間に新規移住相談カード（移住希望者アンケート）を作成した人のみ。

※2021年は新型コロナウイルス感染症の影響で大半の移住セミナー・相談会の開催形式がオンラインになったため、昨年同様、窓口相談者とセミナー参加者を分けて発表しています。

2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年	
順位	県名										
1位	山梨県	1位	長野県	1位	長野県	1位	長野県	1位	静岡県	1位	広島県
2位	長野県	2位	山梨県	2位	静岡県	2位	広島県	2位	山梨県	2位	愛媛県
3位	静岡県	3位	静岡県	3位	北海道	3位	静岡県	3位	長野県	3位	長野県
4位	広島県	4位	広島県	4位	山梨県	4位	北海道	4位	福岡県	4位	北海道
5位	福岡県	5位	新潟県	5位	新潟県	5位	山梨県	5位	宮城県	5位	福島県
6位	岡山県	6位	福岡県	6位	広島県	6位	福岡県	6位	広島県	6位	静岡県
7位	大分県	7位	岡山県	7位	福岡県	7位	新潟県	7位	北海道	7位	和歌山県
8位	新潟県	8位	福島県	8位	富山県	8位	佐賀県	8位	和歌山県	8位	愛媛県
9位	長崎県	9位	宮崎県	9位	宮崎県	9位	高知県	9位	神奈川県	9位	新潟県
10位	宮崎県	10位	富山県	10位	福島県	10位	愛媛県	10位	群馬県	10位	福島県
11位	高知県	11位	愛媛県	10位	佐賀県	11位	大分県	11位	岐阜県	11位	岩手県
12位	栃木県	12位	高知県	12位	和歌山県	12位	福島県	12位	茨城県	12位	山梨県
13位	鹿児島県	13位	和歌山県	13位	高知県	13位	和歌山県	13位	栃木県	13位	神奈川県
14位	愛媛県	14位	群馬県	14位	群馬県	14位	香川県	14位	福島県	14位	岡山県
15位	富山県	14位	山口県	14位	山口県	15位	群馬県	15位	長崎県	15位	岐阜県
16位	神奈川県	16位	北海道	16位	愛媛県	16位	山口県	16位	宮崎県	16位	鳥取県
17位	群馬県	17位	大分県	17位	香川県	17位	宮城県	17位	富山県	17位	山形県
18位	熊本県	18位	栃木県	18位	宮城県	18位	富山県	18位	山口県	18位	島根県
19位	福島県	19位	長崎県	18位	和歌山県	19位	宮崎県	19位	愛媛県	19位	神奈川県
20位	秋田県	20位	宮城県	20位	長崎県	20位	山形県	20位	鹿児島県	19位	栃木県

n = 6,777

n = 8,498

n = 9,772

n = 11,458

n = 4,400

n = 3,702

n = 5,467

n = 6,144

（出所）「ふるさと回帰支援センター（東京）」資料

※希望地域ランキング21位以下の公開はしていません

このなかで高知県をみると、2016年11位、2017年12位、2018年13位、2019年9位と比較的上位にランキングされている。しかし、2020年、2021年は新型コロナウイルス感染症問題のためか、20位以内には入っていない。

しかし、高知県に対しては比較的兴趣が高いといえよう。

Ⅲ 移住者を迎え入れる側の地域や自治体の動向

それでは、移住者を迎え入れる側の地域や自治体はどうしているのか。

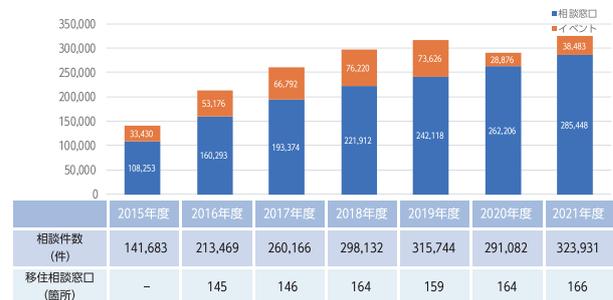
各都道府県や市町村は「移住相談窓口」などを設けて移住希望者に対応している。

総務省は、2021年11月「2021年度における移住相談に関する調査結果（移住相談窓口等における相談受付件数等）」を発表している。

総務省によると、各都道府県・市町村の移住相談などにおいて受けた相談件数は、第7表のごとくである。

それによると、2015年度の14万1,683件から

第7表 全国の移住相談窓口において受け付けた相談件数



（出所）総務省資料

年々増加して、2019年度には31万5,744件と2倍以上になる。しかし、2020年度は新型コロナウイルス感染症問題のためか、29万1,082件に減少するのである。

しかし、2021年度はコロナ禍のなかでも増加して、過去最多の32万3,931件となり、2015年度の2.3倍になっており、地方への移住意欲は強いものとなっている。

そして、2021年度の都道府県別の「移住相談窓口等において受け付けた相談件数」をみると、第8表のごとくである。

それをグラフにすると、第9表のごとくである。

都道府県別に多い順にみると、①長野県1万7,443件、②兵庫県1万5,245件、③福島県1万3,599件、④北海道1万2,650件、⑤石川県1万2,570件、⑥福井県1万2,163件、⑦静岡県1万1,641件、⑧高知県1万858件、⑨山口県1万564件、⑩福岡県9,774件となっている。

これで見ると、高知県は上位にあることがわかり、関心度が高いことがみてとれる。

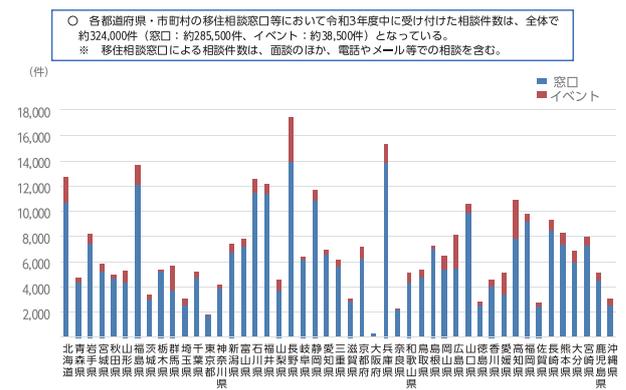
第8表 都道府県別移住相談窓口等において受け付けた相談件数

※各都道府県及び市町村の移住相談窓口等における相談受付件数(単位:件)

都道府県名	相談件数	移住相談窓口	イベント
北海道	12,650	10,657	1,993
青森県	4,715	4,365	350
岩手県	8,128	7,389	739
宮城県	5,805	5,235	570
秋田県	4,979	4,714	265
山形県	5,238	4,366	872
福島県	13,599	12,047	1,552
茨城県	3,386	2,971	415
栃木県	5,388	5,214	174
群馬県	5,681	3,788	1,893
埼玉県	3,035	2,566	469
千葉県	5,197	4,745	452
東京都	1,794	1,776	18
神奈川県	4,197	3,923	274
新潟県	7,384	6,677	707
富山県	7,846	7,242	604
石川県	12,570	11,488	1,082
福井県	12,163	11,404	759
山梨県	4,541	3,794	747
長野県	17,443	13,941	3,502
岐阜県	6,339	6,146	193
静岡県	11,641	10,832	809
愛知県	6,883	6,572	311
三重県	6,164	5,597	567
滋賀県	3,050	2,856	194
京都府	7,163	6,304	859
大阪府	216	216	0
兵庫県	15,245	13,782	1,463
奈良県	2,272	2,207	65
和歌山県	5,123	4,364	759
鳥取県	5,355	4,730	625
島根県	7,245	7,043	202
岡山県	6,429	5,389	1,040
広島県	8,122	5,464	2,658
山口県	10,564	9,854	710
徳島県	2,866	2,553	313
香川県	4,540	4,133	407
愛媛県	5,166	3,457	1,709
高知県	10,858	7,840	3,018
福岡県	9,774	9,142	632
佐賀県	2,720	2,456	264
長崎県	9,260	8,484	776
熊本県	8,305	7,384	921
大分県	6,828	5,975	853
宮崎県	7,930	7,260	670
鹿児島県	5,109	4,507	602
沖縄県	3,025	2,599	426
合計	323,931	285,448	38,483

(出所) 総務省資料

第9表 都道府県別移住相談窓口等において受け付けた相談件数



(出所) 総務省資料

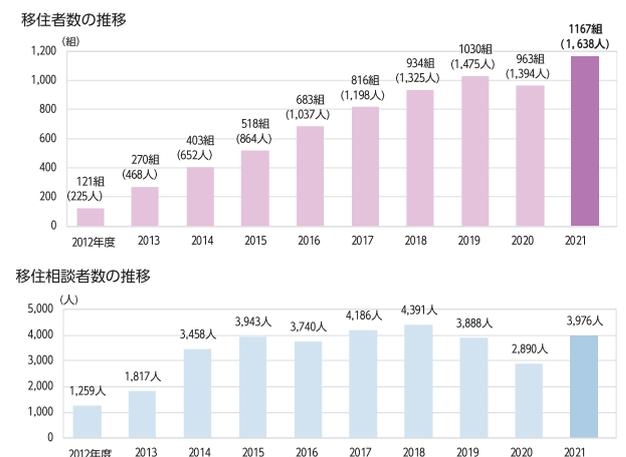
Ⅳ 高知県への移住者の動向

高知県は転出者数が転入者数を上回って、社会減の状態にあるが、そのなかで、高知県への移住者数はどうなっているのだろうか。

高知県への移住者数は第10表のごとくである。すなわち、2012年度の移住者は121組225人であったが、その後急速に増加している。2015年度には518組864人となって3.8倍にもなっている。

その後も一貫して増加して、2019年度1,030組1,475人となり、2012年度の6.5倍になっているのである。

第10表 高知県への移住者の動向



(出所) 高知県移住促進・人材確保センター資料

しかし、2020年度はコロナ禍の影響もあって、963組1,394人へ減少している。そのなかでも、2021年度は再び増加に転化し、1,167組1,638人へ増加しており、コロナ禍のなかで逆に増加となっ

ていることが特徴である。

また、移住相談者数の推移をみると、2012年度は1,259人であったのが、2014年度には3,458人に増加している。その後は4,000人前後を推移し、2018年度は4,391人の最多となっている。その後2020年度は新型コロナウイルス感染症の問題で2,890人に減少するけれども、2021年度は3,976人に戻っている。

このように、移住相談者数も毎年ほぼ4,000人前後あり、これから高知県への移住者数は増加し

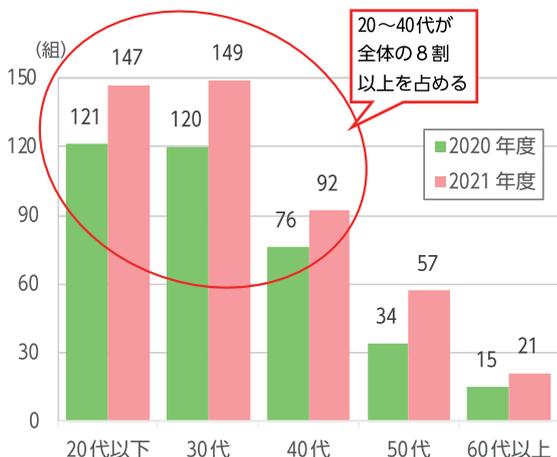
ていく可能性が大きいし、同時に移住者数を増加させていくことが、高知県の大きな課題となっている。

つぎに、高知県への移住者の状況を2021年度高知県窓口把握分（470組）の動向でみてみよう。これは**第11表**のごとくである。

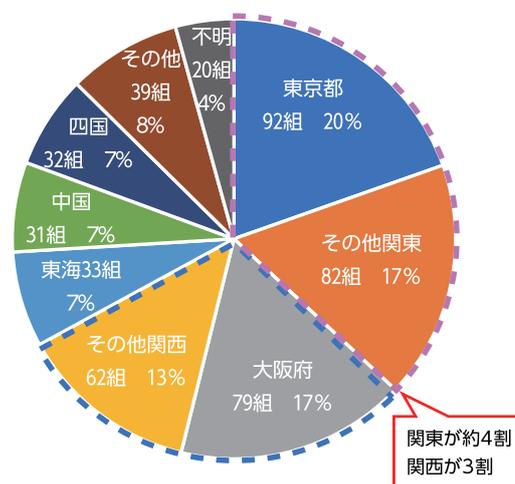
まず、第1に年代別移住組数（不明を除く466組）をみると、20代が147組で31.5%、30代が149組で32.6%、40代が92組で19.7%、50代が57組で12.2%、60代以上が4.5%であり、20代～40代で

第11表 2021年度高知県窓口把握分（470組）状況

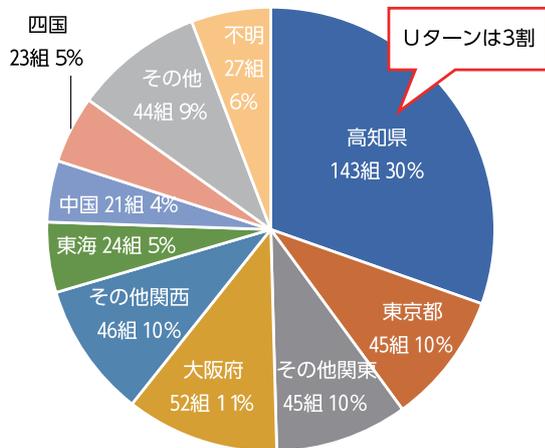
年代別移住組数（不明を除く）



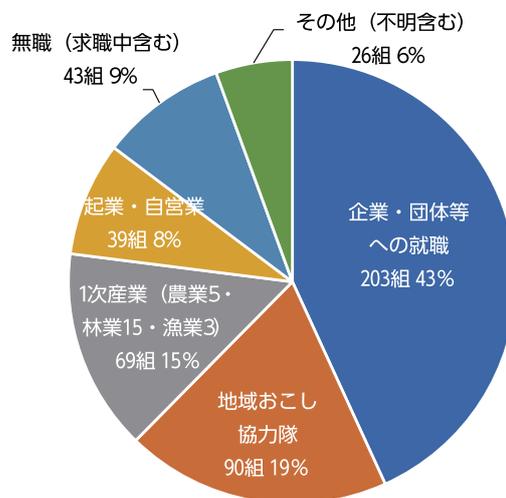
移居前住所地



移住者の出身地



移住者の就業状況



（出所）高知県移住促進・人材確保センター資料

全体の83.8%を占めており、若い層が多い。これは、将来結婚し、子どもを生み育てる可能性が大きいのであり、将来人口増に繋がっていくことが多いということである。

第2に、移住者の移住前住所地をみると、東京都が92組で19.7%、東京都以外の関東地区が82組で17.6%、大阪府が79組で17.0%、大阪府以外の関西地区62組で13.3%となっており、関東地区と関西地区で315組であり、全体の67.6%を占めているのである。

第3に、移住者の出身地をみると、高知県出身者（Uターン組）は143組で30.7%、大阪府52組で11.2%、東京都45組で9.7%となっており、高知県出身者が3割を占めている。このことは、高知県出身者を大切に、高知県から転出した後も、常に連携する必要があることを示している。

第4に、移住者の就業状況をみると、企業・団体等への就職は203組で43.6%、地域おこし協力隊への就職は90組で19.3%、第1次産業（農業51組・林業15組・漁業3組）は69組で14.8%などとなっている。これは、高知県からの就業状況の発信の大切さを示している。

最後に、移住者は高知県下のどの市町村へ移住しているのだろうか。それは第12表のごとくである。

第12表 高知県内市町村別の移住者数（2021年度）

	組	(人)
1 高知市	324	(498)
2 四万十町	85	(114)
3 安芸市	70	(84)
4 黒潮町	64	(83)
5 土佐市	63	(97)
6 室戸市	58	(70)
7 宿毛市	52	(63)
8 四万十市	29	(53)
9 土佐清水市	29	(42)
10 香南市	28	(42)
10 南国市	28	(40)

(出所) 高知県移住促進・人材確保センター資料

トップは高知市324組498人で高知県全体の30.4%（人数）である。2位は四万十町85組114人で7.0%、3位は安芸市70組84人で5.1%である。

ただし、人数では土佐市で63組97人で5.9%である。

いずれにしても、都市部が中心になっており、中山間地域の市町村の情報発信が大切になっている。

なお、高知市は「2段階移住論」を政策としているが、これは大切なことである。これは私が2000年頃から提起していた「高知市をプラットフォームとした移住促進構想」の現在版といえるものであろう。すなわち、「高知県で移住者を拡大するために、比較的移住しやすい高知市にまず移住者を迎え、それから各地の市町村へ移住をすすめるという構想」である。

V 「新しいふるさとづくり」をすすめる原則と基本的視点

最後に、移住してくる人と移住者を迎える人たちとは、協力して「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」をするのであるが、それがスムーズにおこなわれるために必要な原則と基本的視点について述べたい。

移住者と移住者を迎える人たちはともに念頭に置く必要のある原則である。

第1に、お互いに「自主性」（自発性）を尊重する原則である。

移住者と移住者を迎える人たちはそれぞれ違った場で生き・働き・住んできているので、それぞれお互いの自発的な考えを尊重し合うことである。

第2に、「民主性」の原則である。

移住者と移住者を迎える人たちはともに対等・平等な関係であり、お互いのその民主的な関係を大切にすることである。

第3に、「公正性」（公開性）の原則である。

ものごとを決定し、実行するときはともに情報などを公開し、だれがみても正しいと言えるものにするのである。

第4に、「互惠性」（互尊性）の原則である。

移住者も移住者を迎える人たちもお互いにプラスになるように行動することである。

いわゆる、ものごとを「三方よしの視点」です

すめることである。「三方よし」とは「相手によし」「自分によし」「まわりの人たちにもよし」ということで、お互いに Win - Win の関係になるように実行していくことである。

この四つの原則を大切にしながら、移住者と移住者を迎える人たちが力をあわせて「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」をすすめるのであるが、その「地域づくりをするときの基本的視点」を提示しておきたい。それは第13表のごとくである。

第13表 地域づくりへの基本的視点

- | |
|---|
| (1) 地域・足元の宝物を大切にす視点 |
| (2) 現実からの出発・現場主義の視点 |
| (3) 足元（自分）から世界を串刺しにしてみる視点
私—家族—集落—（学校）—市町村—都道府県—国—世界 |
| (4) 時代の変化・流れを的確にキャッチする視点 |
| (5) 市場・流通・生活から生産をみる視点 |
| (6) プラスとマイナス、強みと弱み、良い点と悪い点では、
プラス・強み・良い点を中心にみる視点 |
| (7) 不利な条件を有利な条件へ転化する視点、マイナスを
プラスに転化する視点 |
| (8) 目的と手段を混同しない視点 |
| (9) 「べき」論から「たい」論へ進める視点 |
| (10) 事例主義から道筋主義へ進化する視点 |
| (11) タテからヨコ、ヨコからマルへつながらる視点
ワイワイガヤガヤと井戸端会議的合意形成と連携の視点 |
| (12) 連携性・循環性・総合性を大切にす視点 |
| (13) 最後は人—リーダーの存在とリーダーを育てる視点
みんながリーダーであるという視点 |
| (14) 「やる気」の時代から「本気」の時代へ進む視点 |
| (15) いわゆる「三方よし」をすすめる視点 |

(出所) 筆者作成

このなかでも、特に大切にしてほしいのは、(1) 地域の宝物を大切にす視点、(2) 現実からの出発、現場主義の視点、(3) 目的と手段を混同しない視点、なんのためにやるのかの目的を大切にす視点、(4) ワイワイガヤガヤと井戸端会議的合意形成と連携を大切にす視点、(5) 最後は人—お互いに育ちあっていく視点である。

この「四つの原則」と「地域づくりの基本的視点」を大切にしながら、「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」をすることである。

そして、そのときのキーワードは「共」・「協」・「響」である。

人間が「生きる」とは、ともに生きる「共生」、力をあわせて生きる「協生」、心の琴線に響きあいながら生きる「響生」である。

また、「働く」とは、ともに働く「共働」、力をあわせて働く「協働」、心の琴線に響きあいながら働く「響働」である。

「教育」の内容も、ともに育つ「共育」、力をあわせて育つ「協育」、心の琴線に響きあいながら育つ「響育」である。

そして、「競争」も「競い合う」というよりは、ともにつくる「共創」、力をあわせてつくる「協創」、心の琴線に響きあいながらつくる「響創」がその内容となるものである。

この「共」・「協」・「響」をキーワードにしながら、移住政策を促進していきたいものである。

VI 移住政策の一つの柱—地域おこし協力隊制度の現状と展望

1 地域おこし協力隊の状況

地方への移住を促進する制度として大きな役割を果たしている「地域おこし協力隊」についてみていきたい。

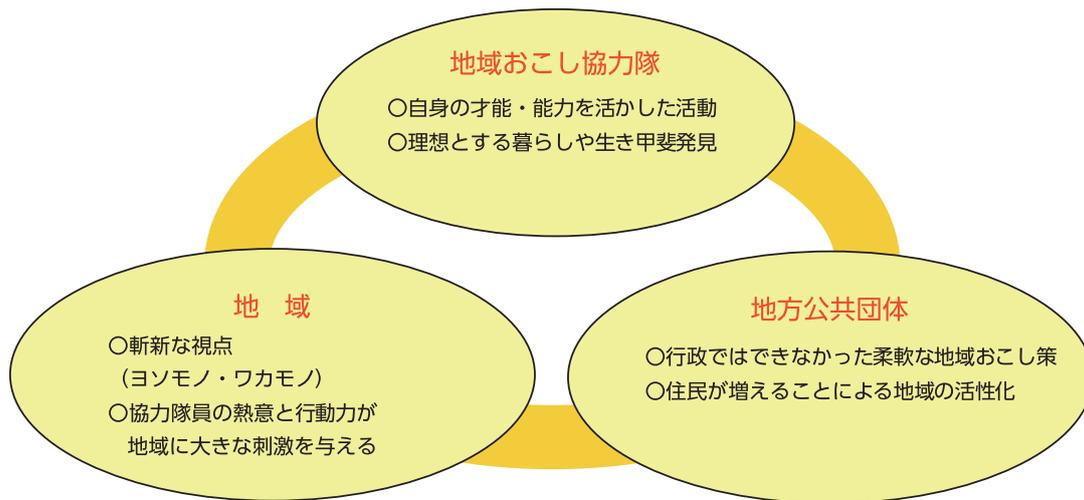
地域おこし協力隊は「都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移したものを、地方公共団体が『地域おこし協力隊員』として委嘱。隊員が、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの『地域協力活動』を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組」であり、総務省が2009年に制度化したものである。実施主体は地方公共団体、活動期間は概ね1年以上3年以内である。

総務省は特別交付税として隊員1人当たり480万円上限等を措置する。2022年度予算は2.4億円である。

そして、総務省は、この地域おこし協力隊の効果について、「地域おこし協力隊」と「地域」と「地

第14表 地域おこし協力隊導入効果

—地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組—



(出所) 総務省資料

第15表 全国の地域おこし協力隊員数の推移

年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人
						1,511人	2,625人	3,978人	4,830人	5,359人	5,349人	5,464人	6,005人
団体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体

※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※2014年度以降の隊員数の上欄は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(2014年度:118人、2015年度:174人、2016年度:112人、2017年度:146人、2018年度:171人、2019年度:154人、2020年度:96人、2021年度:10人)と合わせたもの。

下欄は特別交付税算定ベース。

(出所) 総務省資料

方公共団体」の三者の間に「三方よし」の関係ができるとして、第14表のように提示している。

これによれば、地域おこし協力隊と地域と地方自治体の三者にとって、お互いにプラスになる、いわゆる互惠関係になることを期待している。

この地域おこし協力隊員数の推移をみると、第15表のごとくである。

2009年度は89人から2013年度には978人となり、2014年度は農林水産省分も加えて、1,629人へ増加している。その後も増加して、2018年度は5,530人となる。2019年度は若干減少するが、その後も増加し、2021年度には、6,015人に増加している。

団体数も2009年度の31団体から、増加して、2021年度には1085団体になっている。

この地域おこし協力隊員数を都道府県別にみると、第16表のごとくであり、これをグラフにすると第17表のごとくである。

都道府県で地域おこし協力隊員数の多い順にみると、①北海道821人、②長野県428人、③高知県255人、④福島県243人、⑤新潟県238人、⑥熊本県217人、⑦宮城県213人、⑧岩手県210人、⑨岡山県200人、⑩島根県190人となっており、北海道が断トツに多く、全体の13.7%を占めている。そして、第2位に希望が常に多い長野県が入って、全体の7.1%を占めている。

このなかで、第3位に高知県が入っていることが、注目され、全体の4.2%を占めている。

全体としてみれば、北海道、東北、中国、四国、九州の農山漁村地域・過疎地域が多くなっている。

なお、2021年度の地域おこし協力隊員の男女比は、男性59.3%、女性40.7%の比率となっている。

また、年齢構成でみると、30~39歳35.0%、20~29歳33.6%、40~49歳20.2%、50~59歳8.2%、60歳以上2.8%、19歳以下0.2%となっており、20代・30代が全体の68.6%となっている。

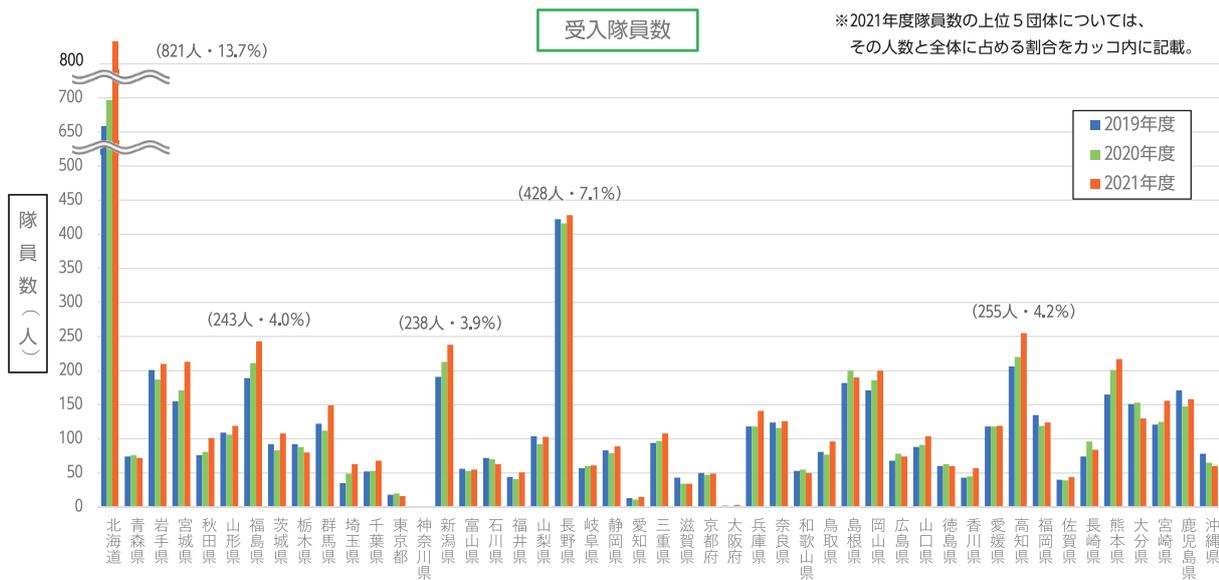
第16表 都道府県別地域おこし協力隊員数（2022年度）

(単位：人)

都道府県	隊員数	都道府県	隊員数	都道府県	隊員数	都道府県	隊員数
北海道	821	東京	16	滋賀	34	香川	57
青森	72	神奈川	0	京都	49	愛媛	119
岩手	210	新潟	238	大阪	3	高知	255
宮城	213	富山	55	兵庫	141	福岡	124
秋田	101	石川	63	奈良	126	佐賀	44
山形	119	福井	51	和歌山	50	長崎	84
福島	243	山梨	103	鳥取	96	熊本	217
茨城	108	長野	428	島根	190	大分	130
栃木	80	岐阜	61	岡山	200	宮崎	156
群馬	149	静岡	89	広島	74	鹿児島	158
埼玉	63	愛知	15	山口	104	沖縄	60
千葉	68	三重	108	徳島	60	全国	6,005

(出所) 総務省 資料

第17表 都道府県別の受入隊員数（2021年度特交ベース）



(出所) 総務省 資料

2 地域おこし協力隊員の定住状況

総務省は、2021年3月31日までに任期終了した地域おこし協力隊員の定住状況について調査を実施しているので、その結果にもとづき、隊員の状況を見てみよう。

2021年3月31日までに任期を終了した隊員は8,082人である。

これを男女比で見ると、男性4991人で61.8%、

女性は3,091人で38.2%である。

また、年代比で見ると、30代が3,210人で39.7%、20代は2,390人で29.6%、40代が1,742人で21.6%、50代が552人で6.8%、60代以上が182人で2.3%、10代が6人で0.07%となっている。20代・30代で5,600人で全体の69.3%を占めている。

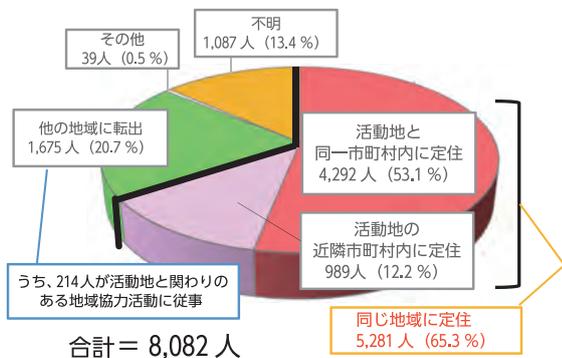
この地域おこし協力隊員の任期終了後はどのような動向になっているのだろうか。

それを示したのが、**第18表**である。これによると、全体の8,082人のうち、「活動地と同一市町村内に定住」は4,292人で53.1%、「活動地の近隣市町村内に定住」は989人(12.2%)である。それゆえ、「同じ地域に定住」は5,281人(65.3%)となり、定住率は比較的高いといえよう。

また、「他の地域に転出」は1,675人(20.7%)であるが、そのうち、214人が活動地と関わりのある地域協力活動に従事しているのである。

この定住者5,281人の男女比は、男性3,247人で61.5%、女性2,034人で38.4%となっている。

第18表 地域おこし協力隊の任期終了後の動向

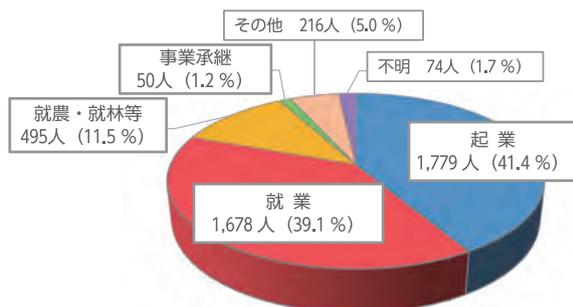


(出所) 総務省 資料

3 同一市町村に定住した地域おこし協力隊員の進路

それでは、同一市町村内に定住した隊員(4,292人)はどのような仕事に就労したのだろうか。それは大きな枠組みで見ると、**第19表**のごとくである。

第19表 同一市町村に定住した地域おこし協力隊(4,292人)の進路



(出所) 総務省 資料

すなわち、①起業が1,779人で41.4%を占め、②就業が1,678人で39.1%、③就農・就林等が495人で11.5%、④事業承継が50人で1.2%のようになっている。

この枠組みをさらに具体的な仕事の内容で見ると、**第20表**のごとくである。

第20表 同一市町村に定住した隊員(4,292人)の進路

起業	
○飲食サービス業(古民家カフェ、農家レストラン等)	265名
○宿泊業(ゲストハウス、農家民宿等)	198名
○美術家(工芸含む)、デザイナー、写真家、映像撮影者	169名
○小売業(パン屋、ピザの移動販売、農作物の通信販売等)	145名
○6次産業(猪や鹿の食肉加工・販売等)	112名
○観光業(ツアー案内、日本文化体験等)	99名
○まちづくり支援業(集落支援、地域ブランドづくりの支援等)	91名 ほか
就業	
○行政関係(自治体職員、議員、集落支援員等)	451名
○観光業(旅行業・宿泊業等)	185名
○農林漁業(農業法人、森林組合等)	122名
○地域づくり・まちづくり支援業	110名
○医療・福祉業	90名
○小売業	82名
○製造業	69名
○教育業	69名
○飲食業	50名 ほか
就農・就林等	
○農業	404名
○林業	47名
○畜産業	21名
○漁業・水産業	9名 ほか
事業承継	
50名(酒造の承継・民宿の承継等)	

(出所) 総務省 資料

起業では、①飲食サービス業が265人、②宿泊業198人、③美術家・デザイナーなどが169人、④小売業が145人、⑤6次産業が112人などとなっている。

就業では、①行政関係が451人、②観光業185人、③農林漁業(農業法人など)122人、④地域づくり・まちづくり支援業が110人などとなっている。

就農・就林等では、①農業が404人と圧倒的に多く、②林業47人、③畜産業21人、④漁業・水産業9人などとなっている。

事業承継は、50人で酒造や民宿の承継をしている。

このように、地域おこし協力隊員は任期終了後にその地域に定住しながら、多様な仕事について、地域の活性化に役立っていることを示している。

この多様性は地域の経済的な活性化だけでなく、地域社会のコミュニティづくりに大きな貢献をしているのである。

4 地域おこし協力隊員の任期終了後の定住者数・定住率

それでは、都道府県別の地域おこし協力隊員の任期終了者数、そのうち定住者数および定住率はどうなっているのだろうか。それは**第21表**のごとくである。

全国レベルでみると、任期終了者数は8,082人、うち定住者数は5,281人で、定住率は65.3%である。都道府県別に任期終了者数の多い順にみると、①北海道1,114人、②長野県655人、③島根県415人、④高知県327人、⑤新潟県294人、⑥岡山県287人、⑦山梨県263人、⑧大分県238人、⑨山形県234人、⑩鹿児島県217人という順になっている。

つぎに、都道府県別の定住者数をみると、多い順に、①北海道812人、②長野県439人、③島根県242人、④高知県213人、⑤新潟県189人、⑥岡山県183人、⑦大分県164人、⑧山梨県159人、⑨山形県137人、⑩愛媛県132人、⑪鹿児島県132人とになっている。ほぼ終了者数に対応している。

それでは、都道府県別の定住率はどうなっているのか。多い順にみると、①山口県77.4%、②静岡県76.8%、③熊本県73.7%、④北海道72.9%、⑤広島県71.5%、⑥宮城県70.0%、⑦石川県69.9%、⑧愛媛県69.5%、⑨岩手県68.9%、⑩大分県68.9%の順になる。

逆に、定住率の低い都道府県をみると、①佐賀県52.7%、②長崎県54.4%、③秋田県55.4%、④沖縄県56.3%、⑤群馬県56.7%、⑥三重県57.0%、

第21表 都道府県別地域おこし協力隊員の任期終了者数・定住者数・定住率（2021年）

都道府県名	任期終了者数	うち定住者数	定住率
北海道	1,114	812	72.9%
青森県	77	52	67.5%
岩手県	193	133	68.9%
宮城県	140	98	70.0%
秋田県	121	67	55.4%
山形県	234	137	58.5%
福島県	205	128	62.4%
茨城県	130	83	63.8%
栃木県	128	86	67.2%
群馬県	157	89	56.7%
埼玉県	27	16	59.3%
千葉県	54	36	66.7%
滋賀県	89	53	59.6%
京都府	82	50	61.0%
大阪府	2	2	100.0%
兵庫県	172	102	59.3%
奈良県	161	101	62.7%
和歌山県	79	49	62.0%
鳥取県	165	108	65.5%
島根県	415	242	58.3%
岡山県	287	183	63.8%
広島県	144	103	71.5%
山口県	93	72	77.4%
徳島県	151	94	62.3%
東京都	23	21	91.3%
神奈川県	3	2	66.7%
新潟県	294	189	64.3%
富山県	84	57	67.9%
石川県	73	51	69.9%
福井県	92	58	63.0%
山梨県	263	159	60.5%
長野県	655	439	67.0%
岐阜県	112	68	60.7%
静岡県	99	76	76.8%
愛知県	34	21	61.8%
三重県	121	69	57.0%
香川県	49	30	61.2%
愛媛県	190	132	69.5%
高知県	327	213	65.1%
福岡県	177	121	68.4%
佐賀県	55	29	52.7%
長崎県	158	86	54.4%
熊本県	167	123	73.7%
大分県	238	164	68.9%
宮崎県	144	96	66.7%
鹿児島県	217	132	60.8%
沖縄県	87	49	56.3%
<全国>	8,082	5,281	65.3%

※活動地と同一市町村内に定住した者と、活動地の近隣市町村内に定住した者の計（出所）総務省 資料

⑦島根県58.3%、⑧山形県58.5%、⑨埼玉県59.3%、⑩兵庫県59.3%となっている。

地域おこし協力隊は任期終了者数が多いことも大切であるが、同時に定住者数や定住率が高いことも大切なことである。

このなかで、高知県は任期終了者数は327人で全国で第4位、定住者数は213人で第4位になっ

ているが、定住率は65.1%で全国水準65.3%よりも少し低い状態にあり、今後改善していく課題となっている。

5 高知県の地域おこし協力隊員の動向

高知県の地域おこし協力隊員は全国的にも多く、多種多様な分野で活躍している。

すなわち、高知県の地域おこし協力隊員数は北海道・長野県について、全国第3位である。また、10万人当たりの隊員数は都道府県ランキングの全国第1位になっている。

2022年12月1日段階での高知県および高知県下市町村の隊員数は35自治体中32自治体で231人が活動している。

高知県では、地域の活性化や担い手確保のために、地域活動の推進役となる人材として「地域おこし協力隊」や「集落支援員」を導入しているが、その2022年12月1日段階での状況をみれば、**第22表**のごとくである。高知県は「地域おこし協力隊」と「集落支援員」を連携して募集していることが特徴である。

このなかで、地域おこし協力隊員は農林漁業や農産物加工の開発やプロデュース、観光資源の新たな開発、鳥獣対策や里山活用による環境保全、土佐打刃物や土佐和紙など地域産業の発展、地域の祭りや文化を大切にしたい芸術文化の活性化・発信など多種多様な分野で活躍している。

高知県においては、移住政策の促進と地域活性化のための制度の拡充と財政措置の増額が一つの大きな課題となっているのである。

6 地域おこし協力隊員の定住率向上の課題

高知県において地域協力隊員の定住率向上は、一つの大きな課題である。高知県への移住を促進し、これまで地域に住んでいた人たちとの力を合わせて、地域の活性化を進める必要があるからである。

これまで述べてきたように、地域おこし協力隊員は、北海道、長野県に次いで多いし、人口10万

人当たりの隊員数も全国一位である。

しかし、地域おこし協力隊員のその地域への定住率をみると、65.1%であり、全国平均65.3%より低い水準にある。

これはもったいないことであり、全国でもそうだが、高知県では特にこの比率を向上させること、できれば80%を目標にがんばる必要があると思われる。

しかし、これがうまく機能するためには、隊員の希望や「想ひ」と、移住先の地域・自治体の人たちの希望や「想ひ」と同じ方向に進むことが必要である。

「地域」とは「そこに生き・働き・住む人たちがともに力を合わせながら、ワイワイガヤガヤと話しあい、民主的に合意し、お互いの才能や能力をお互いに伸ばしあう場（空間的領域）」である。

また、「自治体」も「そこに生き・働き・住む人たちがお互いに協力しあって、お互いの才能と能力を伸ばしお互いが豊かになっていくためにつくる組織・システム」だからである。

それゆえ、移住する人たちと、これまでそこに住んでいた人たちが、ともに力を合わせて、「新しいふるさと」をつくることになるのである。

そこでは、お互いの違いを認めあい、尊重しあいながら、むしろ違いがあれば、それを生かしながら、「新しい地域づくり」をすることになるのである。

そのときは、前述したように四つの原則、すなわち、(1) 自主性（自発性）の原則、(2) 民主性の原則、(3) 公正性（公開性）の原則、(4) 互惠性（互尊性）の原則、を大切にしながら、「地域づくりの基本的視点」に基づき、「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」をすることである。

そうすることによって、地域おこし協力隊員の定住率も高まり、新しい地域の発展に役立つことになる。

なお、現在、地域おこし協力隊員が増加するなかで、都道府県単位で現役隊員の身近な相談窓口

第22表 高知県下市町村の「地域おこし協力隊」・「集落支援員」の状況

2022年12月1日

市町村名	導入状況(35自治体)				左のうち、集落活動センター従事者		
	地域おこし協力隊(32自治体)		集落支援員(25自治体) ※専任のみ		計(A+B)	地域おこし協力隊(a)	集落支援員(b)
	人数(A)	主な活動内容	人数(B)	主な活動内容			
高知県	3	観光振興に関すること(マーケティング(観光動向調査等)/広域エリアの観光戦略/複数の市町村をまたがる滞在型の観光プランづくりと実行/観光資源の発掘、磨き上げ/その他、広域観光の推進に関すること)	0		3	0	0
高知市	2	地域おこし学校「こうちみまき会」の企画運営/地域行事や地域コミュニティ活動への支援	2	・集落調査、農業振興業務	4	0	0
室戸市	7	・ジオパーク情報発信 ・観光に関する情報発信、プロモーション強化 ・吉良川の町並み支援 ・集落活動C支援(室戸岬半島地区) ・観光振興 ・商業振興 ・農業振興	3	・集落の話し合い、実態調査	10	1	3
安芸市	3	・地域行事や地域コミュニティ活動に関すること など ・観光資源の発掘及び磨き上げに関すること など	0		3	1	0
南国市	1	・中心市街地活性化支援	3	・集落活動センターの運営 ・地域内各組織の連携構築推進	4	0	1
土佐市	2	・国際交流	0		2	0	0
須崎市	5	・鳥獣対策(ジビエ浦/内企業組合)に関すること ・海洋スポーツの振興 ・高校魅力化に関すること	2	・地域の課題掘り起し、課題解決に向けた取り組み ・集落活動センター運営	7	0	2
宿毛市	6	・自伐型林業の実践と普及 ・地域農業の実践とプロモーション	1	・水産業の支援 ・イノシシ対策 ・海岸等の清掃等 ・見守りサービス、ゴミだしサポート ・地域行事、観光、伝統芸能等コミュニティ活動の応援等 ・健康づくり事業の応援 など	7	0	0
土佐清水市	4	・自然体験型観光 ・移住促進担当 ・鳥獣対策担当 ・道の駅めがけの里土佐清水推進担当	0		4	0	0
四万十市	9	・集落活動センター ・中心市街地の活性化に関すること ・まちなか景観形成に向けての啓発活動等 ・農業振興に関すること ・移住促進(空き家の掘り起こし)に関すること ・四万十びじゅかん振興・販路拡大に関すること ・天体観望会ガイドアシスタント等観光振興 ・米のブランディング等	0		9	1	0
香南市	6	・マリンスポーツの推進 ・農業担い手(みかん/ニラ) ・移住専門相談員 ・高齢者の移動支援コーディネーター	2	・岸本地区集落活動センター運営、活動支援等に係る業務	8	0	2
香美市	0		11	・水源地管理 ・集落維持、活性化 ・移住交流事業 ・観光資源の発掘と情報発信 ・持続可能な地域づくり ・商店街の活性化 ・地域住民の交流の場づくり ・地域活動支援、住民交流活動、祭事支援及び継承活動 ・空き家調査 ・地域情報収集 ・空き家バンク現地案内 ・その他移住定住に関する業務 ・集落活動センター ・「場の確保保存」の支援活動 ・消費生活相談業務 ・有害鳥獣被害対策に関する調査・指導・見回り等	11	0	4
東洋町	4	・観光振興、観光開発業務 ・海の駅東洋町の運営	1	・集落活動センターの運営 ・集落の話し合い	5	0	1
奈半町	3	・集落活動Cにおける庭先出荷業務 ・米ヶ岡地区の活性化に関する業務 ・飲食店の活性化に関する業務	2	・水産業及び加納郡地区に関する業務 ・移住促進に関する業務	5	1	1
田野町	2	・天日塩体験施設施設運営管理及び塩産品の振興	0		2	0	0
安田町	0		3	・集落活動センター業務	3	0	3
北川村	9	・柚子振興にかかわる支援 ・農業再生コーディネーター ・北川村営登エソラ塾長 ・ICT支援員	0		9	0	0
馬路村	3	・農業 ・レストラン運営 ・集落活動C	3	・集落活動センター	6	1	3
芸西村	0		3	・集落活動センターの運営	3	0	3
本山村	10	・アウトドア事業推進活動 ・地域企業支援活動(農業公社) ・観光振興活動 ・林業振興活動	5	・集落内農家支援、見守り活動 ・集落活動センター	15	0	2
大豊町	6	・高齢者福祉に関すること ・林業振興に関すること ・農業振興に関すること ・ジビエ産業に関すること ・観光振興	8	・地域の巡回 ・岩原地区などの集落活動支援 ・町内の高齢者を訪問 ・町内の道路、水道等の巡視	14	1	0
土佐町	18	・嶺北高校魅力化プロジェクトに関すること ・自伐型林業 ・情報発信及びデザインに関すること ・図書館を通じた言語力の向上、学校図書 ・地域スポーツの振興業務 ・カヌー指導者のアシスタント及びカヌー競技の振興業務 ・宇野浦カヌーアカデミー支援 ・観光振興(カヌーサイクリング等ツアーガイド)	5	・集落の話し合い、実態調査	23	0	3
大川村	9	・農業従事者 ・集落活動センター従事者(産業振興、集落支援、茶養生、むらづくりフリーミッション、観光事業)	0		9	6	0
いの町	8	・中心市街地の活性化に関すること ・集落活動センター、山岳観光に関すること ・キノコの販路開拓 ・山岳観光の情報発信、ガイド ・地域活動の支援や課題解決の支援に関すること、農業支援に関すること	2	・集落活動センター業務	10	1	1
仁淀川町	6	・移住促進 ・情報発信、環境問題研究 ・観光発信、特産品開発 ・集落活動センター ・ふるさと納税 ・いけがわ439交流館	1		7	0	0
中土佐町	5	・矢井筒地区地域おこし支援業務に関すること ・商工会地域ブランド研究支援に関すること ・イタドリ加工品販売に関する支援 ・七面鳥販売促進支援に関すること ・中心商店街活性化支援に関すること	1	・集落の話し合い、実態調査 ・集落の維持、活性化の推進及び集落センター設立に向けた活動	6	1	1
佐川町	25	・自伐型林業の推進と実践 ・さかわ発明ラボの運営 ・[牧野公園再生事業]及び「まちまるごと植物園関連業務」 ・有機農業 ・佐川いちご	9	・集落活動センター事業	34	0	9
越知町	12	・観光振興・PR業務 ・食品産業振興 ・地域活性化(野老山地区) ・地域活性化・環境保全 ・観光拠点施設の運営支援 ・農業振興 ・PR(デザイン関係)、観光振興 ・ふるさと納税振興	4	・集落活動の維持・活性化のための話し合い ・集落の点検、見守り、集落活動センター運営支援	16	0	2
梶原町	8	・林業振興 ・ぶどう、地場産品ワイン開発 ・キャンプアクティビティ施設運営管理	7	・集落の話し合い、実態調査	15	0	7
日高村	17	・ショガートマトの栽培 ・地域活性化に係る取り組み ・定住促進にかかる取り組み ・和紙産業の振興 ・集落活動Cミライエ	3	・集落の話し合い、実態調査、集落活動センター活動支援 ・村内へのスマートフォン普及にかかる活動	20	1	1
津野町	2	・教育支援業務 ・関係人口創出	0		2	0	0
四万十町	21	・四万十町の魅力発信業務 ・サッカーを遊ばした子どもの育成 ・道の駅「四万十大正」の運営サポート ・野地・家地川地区の地域づくり ・四万十の風土を活かした農業の展開 ・四万十町の特産品開発 ・新規就農支援業務 ・太平洋に面する志和地区の地域支援及び活性化 ・奥四万十(大正地域)を主体とした地域振興 ・四万十川の川遊びインストラクターと観光振興 ・移住定住業務支援 ・長野・仁井田地区の地域づくり ・十和地区の地域づくり ・地産外販業務支援 ・観光振興業務支援	1	・長野地域集落点検、野地・家地川地域集落点検、話し合いの実施、地域活性化活動の企画・実施	22	3	1
大月町	7	・シティブロモーションに関すること ・共創型コミュニティスペースに関すること ・地域のスポーツ等の振興に関すること ・林業に関すること ・地域産品外販に関すること ・農校施設利用	0		7	0	0
三原村	2	・三原村里ヶ丘公園に関する業務等 ・三原村森林組合	4	・集落活動センター業務	6	0	4
黒潮町	6	・ふるさと納税支援 ・観光事業者支援 ・移住相談員 ・農業公社支援	2	・集落活動センター管理、運営	8	0	2
合計	231		88		319	18	56

(出所) 高知県資料

としてサポートする地域おこし協力隊OB・OGネットワークがつくられている。

自分たちの情報交換、連携、協力だけでなく、現役隊員のサポートするものである。

現在全国で19道県に作られて、地域おこし協力隊の発展に役立とうとしている(第23表)。

高知県ではまだ結成されていないようなので、高知県の地域おこし協力隊の発展のためにも早急につくる必要がある。

第23表 地域おこし協力隊OB・OGネットワーク形成状況

北海道	きた北海道協力隊ネットワーク オホーツク地域おこし協力隊連絡会 留萌管内地域おこし協力隊ネットワーク
青森県	青森県地域おこし協力隊支援ネットワーク(仮称)
秋田県	秋田県地域おこし協力隊ネットワーク
山形県	庄内地域おこし協力隊OBOG組織「Sukedachi Creative庄内」
富山県	Like!とやま
福井県	福井県地域おこし協力隊ネットワーク
岐阜県	岐阜県地域おこし協力隊ネットワーク
三重県	三重県地域おこし協力隊カウチサーフィンネットワーク
兵庫県	一般社団法人兵庫県地域おこし協力隊ネットワーク
島根県	一般社団法人しまね協力隊ネットワーク
岡山県	一般社団法人岡山県地域おこし協力隊ネットワーク
香川県	さぬきの輪
愛媛県	一般社団法人えひめ暮らしネットワーク
佐賀県	一般社団法人佐賀県地域おこし協力隊ネットワーク
長崎県	長崎県地域おこし協力隊ネットワーク(仮称)
熊本県	くまもと地域おこし協力隊ネットワーク
大分県	大分県地域おこし協力隊サポートチーム
宮城県	一般社団法人宮城県地域おこし協力隊OB・OGネットワーク(仮称)
鹿児島県	地域おこし協力隊サポーターズ鹿児島

(出所)総務省資料

Ⅶ 移住促進政策の歴史的・社会的意義

現在、過疎地域や人口減少地域は、過密・過大都市からの移住者を積極的に受け入れる政策を展開している。この移住促進政策はどのような意義があるのか。

第一に、国土政策上の意義である。

まず、過疎地域や農山漁村地域など人口減少地域では、人口が中山間地域を中心に流出し、地域を支えている担い手そのものが減少している。そのため、自然や環境を維持・管理することができず、国土の荒廃が進んでいる。

そのために、過疎・人口減少地域や自治体では、

人口が集中している過密・過大都市からの移住者を受け入れ、移住者とともに力を合わせて、「新しいふるさと」づくりと地域の活性化をはかろうとしている。

すなわち、過疎地域や農山漁村地域など人口減少地域にとっては、この都市からの移住促進政策はこれまで衰退しつつあった地域の活性化に役立つことになるのである。

地域の担い手が増加することによって、地域の産業の活性化に役立つし、地域の和をつくるコミュニケーションも盛り上がることになるのである。

このように、農山漁村地域を中心とした人口減少地域では国土の荒廃を抑制する役目をはたすことになるのである。

他方、東京圏など人口の過密・過大都市にとっては移住政策によって、人口の流出が一定進み、過密・過大都市が抱える自然環境の破壊や悪化を一定抑える役割を果たすことになる。それにより、人口が集中するがゆえに起こる国土の破壊や荒廃が一定抑えられることになる。

それゆえ、この移住促進政策の推進は、人口減少地域では人口の流入で地域の活性化が一定可能になるし、他方人口が集中する過密・過大都市では人口の流出が一定あり、人間が生き働き住む都市へとすすむ第一歩になるのであり、地域間格差や国土の荒廃を抑制し、国土のバランスある発展を促進する役割をはたすことになるのである。

この移住促進政策は国土の荒廃をとどめ、国土のバランスある発展をうながすという意義だけでなく、より大きな意義をもっている。

それは、これまで東京圏をはじめ過密・過大都市を中心にすすめられてきた価値観・生き方・働き方による経済社会システムの転換をすすめる要因ともなるからである。

すなわち、これまでの大量生産方式(大量生産・大量流通・大量販売・大量消費・大量廃棄型)の経済社会システムから適正生産方式(自然・環境を大切に本当に必要なものを必要なだけ生産

し、本当に必要なものを必要なだけ販売し、本当に必要なものを必要なだけ消費する循環型生産方式)の経済社会システムへの転換である。

それは、これまでの大量生産をすすめるための「経済効率第1主義」・「コストダウン第1主義」から人間を大切にする「人間的・社会的効率」中心への転換である。

また、勝つか敗けるかをかける「生存競争」中心主義からお互いの人間の個性や能力を生かす「人間の相互発達の競争」中心への転換である。

また、これまでの大量生産のための「画一化」「単一化」中心主義から「多様化」「複合化」を大切にしたシステムへの転換である。

それゆえ、この適正生産方式は、国連が提示する「SDGs」(Sustainable Development Goals)・「持続可能な開発目標」と合致する経済社会システムといえるだろう。

これまでの大量生産方式では集積・集中が求められたため、東京圏など過密・過大都市を中心にすすめられたが、これからは適正生産方式が求められるのであり、過疎地域や人口減少地域で実現されやすい方式だからである。

それゆえ、移住促進政策はこの新しい価値観・生き方・働き方にあった経済社会システムへの転換をすすめる一つの流れをつくるものである。

おわりに

人口が過密になっている東京圏を中心とする大都市からの地方(農山漁村地域・過疎地域)への人口の分散=移住促進は、一方で過密都市では人口の分散により人間らしい生活ができる都市づくりの流れになるし、他方で、人口減少地域(農山漁村地域)では人口増加による地域の担い手の確保で新しい地域づくりができることになり、国土のバランスある発展、地域間格差の是正に役立つことになるのである。

それゆえ、この大都市から地方への移住をスムーズにおこなうための政策が必要になってい

る。そのための国の財政措置も拡充することが求められている。

また、人口減少地域では移住を円滑におこなうための施策も大切になっている。そして、移住者とそれを迎える地域の人たちの協力によって、「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」が必要になっている。

それゆえ、特に国では積極的な財政措置(地域おこし協力隊制度へは2021年度でわずか2.4億円)をする必要がある。これが1つの課題である。

また、移住者を迎え入れる地方では、スムーズに移住が進むようにする施策が求められるし、移住者とこれまで地域で生活していた人とともに「新しいふるさとづくり」「新しい地域づくり」の具体的な政策をつくり、実行することが求められているのである。

参考文献：

- 福田善乙(2022)「高知県下市町村および集落の形態と政策課題」『四銀経営情報』No.181
- 福田善乙(2021)「地域際収支からみた都道府県の状態と政策課題」『四銀経営情報』No.177
- 福田善乙(2020)「都道府県からみた日本の人口減少問題と政策課題」『四銀経営情報』No.174
- 福田善乙(2020)「世界からみた日本の人口減少問題と政策課題」『四銀経営情報』No.172
- 福田善乙(2019)「外国人労働者受け入れ政策の展開と今後の課題」『四銀経営情報』No.168
- 福田善乙(2018)「転機に立つ『ふるさと納税制度』の現状と課題」『四銀経営情報』No.165
- 福田善乙(2018)「高知県経済の現状と今後の方向性」『四銀経営情報』No.162
- 福田善乙(2018)「林業政策の新たな展開に向けて」『四銀経営情報』No.156
- 福田善乙(2020)「『共』・『協』・『響』をキーワードに日本の明日を考える」『文化高知』No.214